訪問看護・介護予防訪問看護重要事項説明書

１．事業者の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名称 | 公益社団法人山梨勤労者医療協会 |
| 所在地 | 山梨県甲府市宝一丁目9番1号 |
| 代表者名 | 理事長　深沢　眞吾 |
| 設立年月日 | 1963年3月23日 |
| 電話番号 | 055-222-6616 |

２.法人の実施介護事業概要

１）訪問看護、介護予防訪問看護

２）居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

３）訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

４）通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

５）通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション

６）居宅介護支援

７）地域包括支援センター（委託）

　８）看護小規模多機能型居宅介護

３．訪問看護・介護予防訪問看護を実施する事業所の概要

　　事業所名　　　　　　　　訪問看護ステーションあらぐさ

　　所在地　　　　　　　　　山梨県南アルプス市桃園３７７－２

事業所指定番号　　　　　１９６１６９００１１

　　管理者・連絡先　　　　　深澤　純子　電話　０５５-２８３－８８０３

　　サービス提供地域　　　　南アルプス市　富士川町　韮崎市

　　第三者評価の実施状況　　なし

４．事業所の職員体制等

　　管理者　１名

　　訪問看護職員　　　看護師　　　　　　　10名以上（管理者を含む）

　　リハビリ職員　　　理学・作業療法士等　　3名以上（非常勤専任）

５.営業日･営業時間

　　月～金曜日　午前9時から午後5時

土曜日　　　午前9時から午後1時

　　ただし、国民の祝日（振替休日含む）、5月1日、年末年始12月29日～1月3日、第4土曜日は除きます。

　　なお、利用者の状態によってはこの限りではありません。

６.サービス提供の主な内容とサービス提供方針等

看護師及びリハビリ職員は、利用者の生活の質を確保し、健康管理及び全体的な日常生活動作の維持・機能回復を図り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、療養生活を支援します。（病状の観察･各種処置・清潔援助・リハビリ・生活指導等）

７.利用者負担金・その他費用

　〈医療保険〉

　　利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、以下の通りとします。

　　基本利用料は、次の額を徴収します。

　　１）高齢者の医療の確保に関する法律による訪問看護を提供した場合は、1回につき高齢者の医療の確保に関する法律に定める負担分

　　２）医療保険各法による訪問看護を提供した場合は、1回につき医療保険各法に定める負担分

〈介護保険〉

　　　利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該訪問看護が法定代理受領

サービスであるときは、本人負担分の額とします。

〈医療・介護共通〉

　　　その他の費用として、料金表に掲げたものについては定めた料金を申し受けます。

８．事故発生時の対応

　　訪問看護の実施中に事故が発生した場合は、速やかに当該利用者の家族に連絡するとともに、

主治医、管理者に報告し、必要な措置を講じます。

９．災害発生時の対応

　　災害発生時は、関係機関からの情報や被害状況を把握し安全を確認した上で、業務を行います。ただし、その災害の規模や被害状況により、通常の業務を行わない場合があります。また、気象庁からの地震情報、災害情報及び予知情報等の発令の段階で、地域内での活動が危険と判断した場合は、業務を行わない場合があります。

　　災害の状況によっては、訪問先から訪問看護師を避難させることがあります。

１０.虐待防止に関する事項

 事業所は、利用者の人権擁護・虐待等の防止のため対策を検討する委員会の定期的な開催、指針の整備、職員に対する研修を定期的に実施することとし、これらを適切に実施するための担当者を置きます。

１１.相談窓口・苦情対応及び虐待防止相談窓口

　　訪問看護サービスについてのご相談・苦情を承ります。

　　１）相談・苦情窓口

　　　<窓口担当>　所長：深澤　純子　　　電話　　０５５－２８３－８８０３

当事業所以外に、市町村の介護保険相談窓口及び山梨県国民健康保険団体連合会に苦情を申し立てることもできます。

　南アルプス市介護福祉課　　　　　　　　　住所：南アルプス市小笠原376

　　　　　　電話：055-282-6179

　　　富士川町役場福祉保健課介護保険担当　　　住所：南巨摩郡富士川町長澤2374-2

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話：0556-22-7207

　　　韮崎市役所長寿介護課介護保険担当　　　　住所：韮崎市本町三丁目6番3号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話：0551-23-4313

山梨県国民健康保険団体連合会　　　　　　住所:甲府市蓬沢一丁目15-35

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話：055-233-2119

相談窓口専用電話　　　　　　電話：055-233-9201

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（毎週水曜日　午前9時～午後4時）

　　２）虐待防止相談窓口

　　　〈訪問看護ステーションあらぐさ〉　　　電話：055-283-8803

　　　　　　　所長　　深澤　純子

　　　〈南アルプス市介護保険相談窓口〉　　　電話：055-282-7339

　　　〈富士川町役場地域包括支援センター〉　電話：0556-22-4615

　　　〈韮崎市役所長寿介護課〉　　　　　　　電話：0551-23-4313

　　　〈山梨県健康長寿推進課〉　　　　　　　電話：055-223-1450

【説明確認欄】

サービス提供開始にあたり、利用者に対して料金表及び本書面により重要事項を説明しました。

　　年　　月　　日

〈所在地〉　　　　山梨県甲府市宝一丁目9番1号

〈事業者〉　　　　公益社団法人山梨勤労者医療協会

　〈代表者名〉　　　理事長　深沢　眞吾

〈説明者〉　　　　訪問看護ステーションあらぐさ

　私は料金表及び本書面により、事業者から重要事項の説明を受け同意しました。

（利用者）

　　　　　　　　　　　　　　　〈住所〉

　　　　　　　　　　　　　　　〈氏名〉

□自筆困難なため代筆（　　　　　　　　　　　続柄　　　　）

連帯保証人（家族代表）

　　　　　　　　　　　　　　　〈住所〉

〈氏名〉　　　　　　　　　　続柄：